

## 地域包括支援センターアンケート結果（抜粋）

### 【設問①】 どの様な相談が多いですか（制度の対応を超える困難事例など）

- ・高齢者世帯で介護が必要になった時に、介護抱え込みや認知症などの病気の理解が出来ないため虐待につながる。地域との交流も少ない、関わりを持ちたくないなどの孤立した世帯への関わり
- ・認知症で成年後見制度の申立てにつながるケースも増えている。認知症、ゴミ出し等で町内会が困っている、万引き行為等で店が困っているケース
- ・多問題困難ケース、対象者は認知症高齢者同居家族にそれぞれ障害者や虐待、孫の問題など様々な問題が絡み合う
- ・ゴミ屋敷であることが分っているが、支援を受けない。介入が難しい

### 【設問②】 相談があったケースで包括のみで解決できない場合、どの様な機関などに相談していますか

- ・市、市社協、地区社協、社協ボランティアセンター、ケアマネ、保険所、基幹相談支援センター、インクル、障害者支援事業所、警察、消防、消費者生活センター、他包括、民生委員、自治会長、近隣の方、大家さん、不動産屋など

### 【設問③】 相談解決するためにどの様な仕組み（地域づくり、機関など）があったらいいと思いますか

- ・現場（相談現場）の想像力のある人がいる所、医療とか家族とか包括とか垣根を作らない仕組みと人作り
- ・包括が相談できる専門職
- ・行政機関にも専門職の配置をして、縦割りではなく庁内の連携が出来る仕組み
- ・介護保険等の制度で解決できない内容については、町内会単位でのちょっとした手伝いが出来る仕組みづくり
- ・地区社協単位、若しくはもう少し小さな協議体にて、ケースを基にしたケア会議の場
- ・共生社会に向けて、市役所の担当課が横断的な連携をとること、あるいは、窓口の一本化
- ・そこに暮らす地域住民自身が強みや弱みを知って関心を持ってもらうと共に、医療・福祉・介護等業務でその地域に関わる専門職が地域の方から、地域特性を教えてもらい、地域への理解を深めてもらう機会を作る
- ・住民同志の支え合い、その為の集いの場
- ・制度を横断的にまたがり相談できる窓口づくり
- ・年齢制限なく、また世代を問わず相談できる窓口

【設問④】 地域の人と一緒に働いてもらうためにどのようなことができますか

- ・人材発掘・育成・コーディネート
- ・教育委員会にも働きかけをおこない、小学校の福祉教育、子育て世帯から関わりを持ってもらい、地域での活動に協力してもらう
- ・通常業務中での地域との交流や相談ケースを通して把握した事柄について、地域にフィードバックしながら地域のネットワーク会議やケア会議にて取り上げて情報を共有
- ・小地域単位での意見交換会など（顔の見える関係づくり）、地域の方と一緒に考える場
- ・地域に負担感を持たないようできることから共に入ってもらい。一人に負担がかからないよう分担、分業をしてそれぞれの役割を理解してもらう。そうすることで自分たちの地域は自分たちが支えているというモチベーションに繋がると思います